

広島県知的障害者福祉協会

平成 31（2019）年度事業計画

はじめに

昨年4月、社会福祉サービスの供給体制の整備及び充実を図るために実施された社会福祉法人制度改革と併せて、地域共生社会の実現に向けた「我が事・丸ごと」の地域づくりや包括的な支援に向けた各種の法律改正が行われた。このような中、障害福祉においては、平成30年度障害福祉サービス等の報酬改定が明示された。障害者の重度化・高齢化、医療的ケア児等の増加などに伴い、利用者の多様化の中、個々のニーズに応じたサービス提供体制の整備が図られる報酬改定となっていることを期待する。

また、一昨年の相模原市の障害者支援施設における痛ましい事件以後、共生社会の推進に向けた取り組みの方向性として、障害者差別解消法の理念の周知・啓発、「心のバリアフリー」の充実、障害者の地域移行や地域生活の支援等が示されるとともに、施設として、職員が心身共に疲弊して孤立することなく、充実感や誇りを抱いて働ける環境作りや職員研修の更なる推進と心の健康管理の強化等による職場環境の改善に向け、この1年、本協会としても、各種の情報提供を行うとともに、会員相互の連携を図りながら、真摯に対応していかなければならない。

そして、これらの動勢を熟慮した上で、支援部会活動と業務部会活動の連携を図りながら、各種の課題検討、研修計画、政策提言などを積極的、効果的に実施することが必要とされている。

施設や地域で生活している障害（特に知的障害、発達障害）のある人たちの尊厳が守られ、豊かな生活が送れるよう、確固たる倫理観を持って支援にあたるとともに、会員相互に協力し合いながら、知的障害福祉の推進に努めなければならない。

1. 基本方針

すべての本協会会員が、共通理解の下、連携した活動を通して、個々の必須課題として意識し、能動的に参加し、利用者、地域、行政などにとっての本協会の有用性を高める為に、以下の活動を基本とする。

- (1) 障害の有無にかかわらずに、誰もが暮らしやすい共生社会の実現を目指して、地域社会全体の思いが繋がり合う環境作りに貢献する。
- (2) 本協会への積極的な加入を促進し、活動基盤の強化を図る。
- (3) すべての会員が本協会への帰属感が持てるように、活動内容や活動方法について、配慮を行う。
- (4) 障害福祉理念や関係施策、更には障害福祉を取り巻く社会情勢などについて、意欲的に研鑽する場を設ける。

- (5) 支援の対象である人たちのニーズや思い、そして地域の人々の障害福祉についての意識や意向、また、新たな障害福祉の必要性について把握し、認識するように努める。(実態調査やニーズ調査など)
- (6) 支援に携わる人材(職員)の資質(専門性と意識)の向上と職場定着を図るための効果的な対策等の検討を行う。
- (7) 個々の会員の経営課題等の改善に資する情報交換、人材交流、相互協力を促進する。
- (8) 社会福祉法人における地域貢献、経営改善、人材確保、県行政への要望等について、広島県社会福祉協議会をはじめとして、関係諸団体との連携の下に、対応策等の検討を行う。
- (9) 本協会会員は、(公財)日本知的障害者福祉協会の定款及び会員準則等を遵守しなければならない。

2. 重点課題

- (1) 各種の養成研修(サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者、相談支援従事者研修、行動援護従事者養成研修及び各種国研など)へのグループリーダー等の派遣に協力すると共に、障害福祉サービスの「質の向上」や障害福祉従事者としての遣り甲斐感・充実感を得られることを目的に、広島県身体障害者施設協議会、広島県精神障害者支援事業所連絡会、広島県障害者相談支援事業連絡協議会、広島県障害児・者地域療育等支援事業連絡協議会等と連携・協力を図りながら参画・協力する。
- (2) 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」の理念を周知・啓発に向けた各種の研修等を実施する。
- (3) 福祉人材確保の対策について検討協議を行う。
- (4) 障害者のスポーツ・文化芸術への参画・協力をする。
 - ① あいサポートアート展開催にむけて、協力・参加する。
 - ② あいサポートふれあいコンサート開催にむけて、企画・実施する。
 - ③ 広島県障害者スポーツ協会主催事業への参画・協力をする。
- (5) 平成30年度における本協会主催、若しくは本協会支援部会・業務部会主催の各種研修会については、成功裡に迎えられるよう、会員相互の協力を図る。
- (6) 支援部会、業務部会の活動の活性化を図るために、それぞれに委員を登用し、幅広い人材の参画により協会活動を充実させる。
- (7) 本協会の事業が確実に実施され、成果を上げるように、適時適切に、その事業の進行管理を行い、必要に応じて会員相互の協力態勢の構築や事業計画の再検討などの善後策を講じる。
- (8) 本協会の活動に関係深い関係団体等とは、従来に引き続き連携を図る。

- ①広島県社会福祉協議会
- ②広島県身体障害者施設協議会
- ③広島県精神障害者支援事業所連絡会
- ④広島県障害者相談支援事業連絡協議会
- ⑤広島県障害児・者地域療育等支援事業連絡協議会
- ⑥広島県手をつなぐ育成会
- ⑦すべての障害児者と市民を結ぶひろしま県民会議
- ⑧広島県障害者スポーツ協会
- ⑨広島県社会福祉法人経営者協議会
- ⑩広島県災害時公衆衛生チーム
- ⑪広島県就労振興センター
- ⑫広島県発達障害者支援センター
- ⑬その他

なお、本協会主催の学習会等において、他団体等にも共通する内容のものについては、参加人数の余裕のある場合には参加を呼びかけることを検討する。

3. 事業

- (1) 総会・役員会の開催
- (2) 各支援部会の開催
 - [児童発達支援部会]
 - [障害者支援施設部会]
 - [日中活動支援部会]
 - [生産活動・就労支援部会]
 - [地域支援部会]
 - [相談支援部会]
 - [支援スタッフ部会]
- (3) 各業務部会の開催
 - [政策・調査・研究部会]
 - [人権・倫理部会]
 - [人材育成・研修部会]
 - [事業部会]
 - [総務部会]
- (4) 第50回中国地区知的障害関係施設長会議への参加
 - 平成30年4月19日(木)・20日(金)
 - 島根県松江市(松江テルサ)
- (5) 平成30年度全国知的障害関係施設長等会議への参加
 - 平成30年7月2日(月)・3日(火)
 - 東京都・
- (6) 第60回中国・四国地区知的障害関係職員研究協議会への参加

※第56回全国知的障害関係職員研究大会（山口大会）と兼ねる
平成30年11月14日（木）～16日（金）
山口県山口市

- (7) 広島県障害者陸上競技大会開催事業の実施
平成30年5月13日（日）
東広島運動公園陸上競技場
- (8) 第58回中国地区知的障害関係施設親善球技大会への参加
平成30年9月24日（月）
岡山県岡山市（岡山県総合グラウンド）
- (9) 第18回全国障害者スポーツ大会「ふくい大会」へのソフトボール競技中国・四国地区予選会への参加
平成30年5月5日（土）・6日（日）山口県
- (10) 第18回全国障害者スポーツ大会「ふくい大会」への参加
平成30年10月13日（土）～15日（月）
- (11) 第7回きらっと光る人生を考える研究大会の実施
平成30年 月 日（ ）
- (12) 第44回広島県知的障害者福祉大会（福山神辺大会）
第17回はつらつ大会本人大会（福山神辺大会）
平成30年10月28日（日）神辺ホール
- (13) (公財) 日本知的障害者福祉協会主催
「第5回全国小・中学生障がい福祉作文コンクール」募集協力
- (14) 県内3地区親善行事（西部・中部・東部）球技大会等の開催
- (15) (公財) 日本知的障害者福祉協会主催における各支援部会の全国・地区会議・大会等への参加
- (16) 広島県知的障害者福祉協会 総会及び施設長会議の開催
平成30年5月25日（金） 広島ガーデンパレス
平成31年3月 日（ ）
- (17) 第18回全国障害者スポーツ大会
バスケットボール競技中国・四国ブロック予選会への協力
- (18) あいサポート アート展への参画・協力
平成30年11月 日（ ）～11月 日（ ） 県立美術館
平成30年12月 日（ ）～12月 日（ ） ふくやま美術館
- (19) あいサポート ふれあいコンサートの開催
平成30年9月9日（日） 福山市
- (20) 介護の日フェスタ IN 広島への参画・協力
平成30年11月 日（日） 広島県庁前駐車場
- (21) 日本発達障害学会第53回研究大会への協力・参加
平成30年8月11日（土）・12日（日）
福山市立大学
- (22) その他

支援部会

■児童発達支援部会

方針：乳幼児期、学齢期、青年前期における切れ目の無い支援と保健、医療、保育、教育、就労支援等と連携した地域支援体制を図る観点から、個々の課題やその家族の状況及びニーズに応じて、障害児支援等の質の向上を図ることを目指す。そして、通所支援、入所支援の中で、各種の研修会等を重ねながら、施設機能の多様性や職員の専門性の向上を図り、併せて、障害児相談支援の充実について、各種の検討協議を行う。

通所施設分科会

方針：

通所支援（①児童発達支援、②居宅訪問型児童発達支援、③放課後等デイサービス、④保育所等訪問支援）事業の実施に応え得る専門性の向上に向けて、各種の情報交換や研修会を企画・実施する。

具体的には、①支援の質の保障 ②家族支援の重要性 ③保育所等との併行通園に係る支援及び保育所等訪問支援の充実 ④学校との連携について ⑤保護者の就労支援等について、⑥医療的ケア児への対応等、⑦障害児等療育支援事業など各種の情報交換を行う。

併せて、障害児相談支援における事業体制の整備協力、質の保障、相談スキルの向上等について、各種の検討協議を行う。

入所施設分科会

方針：

入所支援・通所支援（①児童発達支援、②放課後等デイサービス）事業の実施に応え得る専門性の向上に向けて、各種の情報交換や研修会を企画・実施する。また、18歳以上の利用者の経過措置期間が延長（平成33年3月まで）され、加齢児の成人サービスへの移行には、県と市町が連携を図り、成人施設、障害福祉サービス事業所と理解・協力を得ながら、障害児入所施設へ入所した後から退所後の支援を見据えた連絡調整の充実に向けた各種の検討協議を行う。

具体的には、①一定の目的を持った短期入所（有期限・有目的）について ②強度行動障害を有する児童への対応強化について ③社会的養護の必要な障害児への対応 ④小規模入所における課題について ⑤加齢児の成人サービスへの移行について各種の検討協議を行う。

- (1) 施設長会議の実施（部会事業）（分科会事業）
- (2) 職員研修会の企画／実施（部会事業）（分科会事業）
- (3) 各種団体との意見交換会の企画／実施（部会事業）

計画：1. 各種会議及び研修会

- (1) 発達支援部会第1回施設長会議の開催
時期：平成30年5月中旬
会場：広島市内
- (2) 県内職員研修会の実施
時期：平成30年11月もしくは平成31年2月
会場：広島市内
- (3) 児童相談所との意見交換会の実施
時期：平成31年2月
会場：広島市内
- (4) 児童発達支援部会第2回施設長会議の開催
時期：平成31年2月
会場：広島市内
- (5) 児童施設分科会施設長会議
[第1回] 時期：平成30年4月
会場：広島市内
[第2回] 時期：平成30年9月
会場：中国芸南学園児童部
[第3回] 時期：平成31年1月もしくは2月
会場：六方学園

■障害者支援施設部会

方針：目標数値が小さくなったとはいえ、第5期障害福祉計画では引き続き地域生活移行の推進と施設入所者数の削減が掲げられている。一方で入所施設は、地域を支える拠点として重要な役割を担うことになるという期待が寄せられている。こうした期待される役割に対して成果が問われることになるが、今年度も引き続き部会施設間のネットワーク作りと、専門性を高めるための研修会等を実施し、支援力と対応力の強化に取り組む。今後、地域における包括的な支援体制作りが推進される中で、地域課題解決のための具体的な役割を模索しつつ、入所施設の使命を果たしていきたい。

計画：1. 広島県障害者支援施設部会施設長会議

【第1回】

時期：平成30年6月

内容：①保健衛生・給食担当職員研修会開催協議
②広島県支援施設セミナー開催協議
③情報交換等

場所：広島県社会福祉会館

【第2回】

時期：平成31年2月

内容：①平成30年度事業総括
②平成31年度事業計画・予算（案）協議
③中国地区施設長会議について
④情報交換

場所：広島県社会福祉会館

2. 第5回保健衛生・給食担当職員研修会

時期：平成30年9月

内容：①誤嚥の予防と対策
②感染症対策・実践編

場所：広島市

3. 第5回広島県支援施設セミナー

時期：平成30年10月

内容：①地域における包括的な支援体制作りを考える
場所：福山市

■日中活動支援部会

方針：日中活動支援部会には、生活介護を中心とした事業所が、多く関係している。
就労が困難な重度障がいのある方や高齢障がい者などの日常生活の介護だけでなく、その人らしい社会生活を送ることが出来るよう「社会生活支援」の取り組みが求められている。その目的や内容をしっかりと注視していく必要がある。
又、自分の意思をうまく表現することが困難な人たちの、意思決定支援の充実や、新たに発表された「65歳問題」と共生型サービスの在り方も、日中活動において、利用者の個々に応じたサービスの向上を目指し、会員施設間での連携を深め、情報の収集や情報交換に努めながら、各種研修会を行っていく。

計画 1. 施設長会議 年 3 回

【第 1 回】

時期： 平成 30 年 5 月

内容： 平成 30 年度事業計画の進め方と研修会について

場所： 広島県社会福祉会館(広島)

【第 2 回】

時期： 平成 30 年 7 月

内容： 研修会について

場所： 福山すこやかセンター(福山)

【第 3 回】

時期： 平成 31 年 1 月

内容： 平成 30 年度事業統括と次年度事業計画

場所： 広島県社会福祉会館(広島)

※情報意見交換を必要に応じて適宜開催

計画 2. 研修会 年 3 回

【第 1 回】

時期： 平成 30 年 6 月

内容： 施設長・管理者を中心とした研修会

場所： 広島県社会福祉会館(広島)

【第 2 回】

時期： 平成 30 年 9 月

内容： 職員を中心とした研修会

場所： 福山すこやかセンター(福山)

【第3回】

時期・内容については必要に応じて開催する

■生産活動・就労支援部会

方針：近年、就労系事業所の使命として、一般企業への就労はもとより重度者・高齢者に配慮した福祉的就労が求められてきている。

今回の報酬改定では就労定着支援の新たな創設、A型は平均労働時間、B型は平均工賃実績に応じた報酬が設定されるなど、ますます事業所の真価が問われる結果となっている。

これらに対し、就労系事業所が連携して情報共有、研修などを通して諸般の課題解決にしっかりと取り組んでいく。

計画：1 施設長会議 年2回

(1) 時期：平成30年5月

内容：平成30年度事業計画の進め方と研修会について

場所：広島県社会福祉会館

(2) 時期：平成31年2月

内容：平成30年度事業総括と次年度事業計画

場所：広島県社会福祉会館

計画：2 職員研修 年3回

(1) 時期：平成30年6月

内容：職員を中心とした研修会

場所：広島市または福山市

(2) 時期：平成30年7月

内容：職員を中心とした研修会

場所：広島市または福山市

(3) 時期：平成30年11月

内容：パート職員（正規職員も含む）を中心とした研修会

場所：広島県社会福祉会館

■地域支援部会

方針：重度・高齢化が進むなか、住み慣れたグループホームで安心して暮らしていけるよう、様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みづくりをしていく必要から、グループホーム事業所・居宅事業所において、事例に基づいた研修を進めスキルアップを目指していく。

さらに、関係組織・団体などの連携に努め、地域における暮らし、相談支援体制の充実に向けてのネットワークづくりを進めていく。

計画：1. 部会議・研修会の開催

(1) 時期：平成30年5月

内容：平成30年度事業計画の確認と進め方
研修会について

場所：福山すこやかセンター

(2) 時期：平成30年9月

内容：GH事業所・居宅事業所事例研修会

場所：広島

(3) 時期：平成30年11月

内容：GH事業所・居宅事業所事例研修会

場所：福山すこやかセンター

(4) 時期：平成31年2月

内容：平成30年度事業総括と次年度の事業計画

場所：福山すこやかセンター

計画：2. 東部地区・西部地区ブロック「もみじ会」の開催

(1) 東部地区ブロック「もみじ会」新春の集い

時期：平成31年1月

場所：福山ニューキャッスルホテル

(2) 西部地区ブロック「もみじ会」ひな祭りの集い

時期：平成31年3月

場所：広島サンプラザ

計画：3. 広島県知的障害者福祉協会居宅介護従事者養成研修
(行動援護従事者養成研修課程)

時期：平成31年2月

場所：福山すこやかセンター

■相談支援部会

方針：障害者総合支援法・児童福祉法の改正により、平成30年度から平成

31年度にかけて、現行の制度の改正及び新たな制度が施行されます。

相談

支援専門員は、これらの改正や新制度について、相談者への説明や、適切に障害福祉サービス等の調整をするために、理解を深めることが必須です。

本年度も、相談支援専門員の質の向上とスキルアップを目的として、相談支援の専門研修を県内全ての相談支援専門員を対象に実施するとともに、相談支援専門員同士の連携強化に取り組めます。

計画：1. 部会議（定例会）の開催

時期：平成30年4月・6月・8月・10月・12月

内容：障害福祉の動向の情報交換及び事例検討等

場所：広島県社会福祉会館

2. 第1回 研修会

時期：平成30年7月～9月頃

内容：相談支援の質の向上及びスキルアップ研修

対象：広島県内の相談支援専門員等

場所：広島市内（予定）

3. 第2回 研修会

時期：平成30年10月～12月頃

内容：相談支援の質の向上及びスキルアップ研修
対象：広島県内の相談支援専門員等
場所：福山市内（予定）

4. 部会総括会議の開催

時期：平成 31 年 2 月

内容：平成 30 年度の総括及び平成 31 年度の事業計画について
等

場所：広島県社会福祉会館

■支援スタッフ部会

方針： 知的な障害のある方々に、最も身近に支援にかかわる私達支援スタッフは、サービス提供における必要な視点をお互いに確認しながら、資質の向上に努める。

多くの支援スタッフが参加できる圏域会議の開催を重点目標とする。支援情報の交換やサービス提供の実地見学等を通して支援技術等の向上に努める。多くの知的な障害のある方々の生き方の支えになる取り組みをおこなう。

大きな活動の柱

○圏域活動の活性化

- ① 広島圏域と広島西圏域・備北圏域
- ② 尾道・三原圏域
- ③ 広島中央圏域と呉圏域
- ④ 福山・府中圏域

4つの圏域単位で支援員による（学習会・情報交換会）を開催。

多くの支援スタッフが参加できる圏域会議を圏域代表が中心となり活性化し、たくさんの意見を出してもらい、支援スタッフ部会を盛り上げていく。圏域ごとにも研修会を開き、資質、支援技術の向上に努める。

圏域会議だけでなく、支援スタッフ部会議への参加も促し、広島県全体で支援における情報共有が密に行える支援スタッフ部会を目指す。

人権倫理委員会、心に残るちょっといい本音の話編集委員会との連携を図り、支援スタッフの人権に関する資質の向上を図る。

- 計画： 1. 支援スタッフ部会議（年4回）
2. 圏域会議（年2回）
3. 研修会の開催（年1回）
4. 各障害保健福祉圏域での活動の活性化
5. 中国地区の支援スタッフ代表者会議（年2回）

業務部会

■ 政策・調査・研究部会

方針：障害者福祉に関わる制度等が大きく変わろうとしている中で、それに対応し得る情報収集と検証に努め、会員施設・事業所の状況・課題や意見の集約を図ることで、当協会としての政策提言に繋げていきたい。特に、

平成30年4月からの改正障害者総合支援法施行と報酬改定の影響等を検証し、必要な調査研究を行っていく。

また、広島県身体障害者施設協議会と引き続き連携しながら、「高齢の障害者に対する支援の在り方」などの共通課題についての意見交換や共同での調査・研究活動を進めていく。

- 計画：1. 部会会議の開催(年3～4回程度)
2. 広島県身体障害者施設協議会との連絡会(意見交換会)の開催(年2回程度)
 3. 障害関係施策に対する検証と政策提言(県福祉施策・予算に対する要望など)
 4. 会員施設・事業所の状況や意見の集約
 5. 法改正・報酬改定に対する調査・検証

■人権・倫理部会

方針： 障がい者に対する様々な法律が整備される中で、今なお、全国各地で障害者福祉施設の職員等による障がい者への虐待事件が後を絶たない状況にあります。

障がい者たちと身近に接し、さらに彼らの権利擁護を担うべき職員としては、何故このような事件が無くならないのか、真剣に自分自身に問いかけることが大切ではないかと思えます。また、職員自身が気づかない状態で虐待の加害者になる恐れもあり、これらを防止するためには、全ての職員が人権に対する正しい知識と感覚を身につけることが重要であります。

そのために、障がい者の権利擁護や虐待防止に関する研修等の啓発活動を積極的に推進し、障がい者に対する差別や偏見のない「共生社会」の実現に向けて取り組んで参ります。

計画：1 出前講座の開催

今年度も引き続いて、会員施設職員の人権に対する意識の向上を図るため、講師が各施設を訪問し、人権研修を行います。

2 人権研修会の開催

利用者の権利擁護と現場職員の安心・安全を確保するために何をなすべきかという観点に立った研修会を行う。

3 人権・倫理に関する冊子の作成

人権・倫理に関する実態アンケートやこれまで実施した講演会・研修会の内容をまとめる等、職場内での研修に活用できる冊子を作成する。

4 実行委員会活動の充実を図る

実行委員会の活動として支援スタッフ部会との連携を図り、内容を充実させ新たな事業を展開し、会員施設職員の人権に関する資質の向上を図る。

■ 人材育成・研修部会

方針：元気をはぐくむ職員基礎講座は、平成 29 年度で第 6 回目の研修企画となった。新任・若手職員の研修の場として定着していることと、若手職員による実践発表の場として大きな役割を果たしており、継続した取り組みとしたい。

また、人口減少が急速に進む中で最大の課題として取り組まなければならないのが労働力不足への対策であろう。人材の確保に加え、業務の効率化を図り、外国人などの受入も検討していく必要がある。平成 30 年度は、業務の効率化に向けての研修を企画する。

計画 1. 業務の効率化に向けての研修

時期：平成 30 年 8 月頃

内容：業務の効率化に向けての研修

対象：会員事業所の職員

場所：未定

2. 第 7 回 元気をはぐくむ新任職員基礎講座

時期：平成 30 年 12 月下旬

内容：障がい児(者)支援の基礎研修(実践発表、権利擁護)

対象：入職 1～2 年の職員

場所：未定

3. 会議予定

【第 1 回部会会議】

時期：平成 30 年 5 月

内容：①平成 30 年度の活動について

②業務の効率化に向けての研修の計画について

③その他

場所：未定

【第 2 回部会会議】

時期：平成 30 年 8 月末

内容：①業務の効率化に向けての研修の反省

②第 7 回 元気をはぐくむ新任職員基礎講座の計画について

③その他

場所：未定

【第 3 回部会会議】

て

時期：平成 31 年 1 月頃

内容：①第 7 回 元気をはぐくむ新任職員基礎講座の反省

②平成 31 年度の活動について

③その他

場所：未定

■ 事業部会

方針：スポーツの部

スポーツを通して障害のある人たちの健康増進と交流を目的とし、各種スポーツ大会を開催する。

広島県障害者スポーツ協会との連携を図る。

計画：スポーツの部

地区委員 西部：光清学園 中部：六方学園 東部：一れつ

会

1. 広島県障害者陸上競技大会

(1) 第12回広島県障害者陸上競技大会 第2回 実行委員会

時期 平成30年4月予定

場所 未定

内容 競技種目及び参加選手状況

大会及び競技の進め方等についての協議

(2) 第12回広島県障害者陸上競技大会

時期 平成30年5月13日(日)

場所 東広島運動公園 陸上競技場(アクアパーク)

(3) 第12回広島県障害者陸上競技大会 第3回 実行委員会

時期 平成30年6月予定

場所 未定

内容 反省会及び全国障害者スポーツ大会についての協議

議

(4) 第13回広島県障害者陸上競技大会 第1回 実行委員会

時期 平成31年1月 予定

場所 未定

内容 実施要項(案)、収支予算(案)について

2. 第18回全国障害者スポーツ大会「福井しあわせ元気大会2018」

(1) 第18回全国障害者スポーツ大会「福井しあわせ元気大会2018」

ソフトボール競技中国・四国ブロック予選会

時期 平成30年5月5日(土)～5月6日(日)

場所 山口県 維新百年記念講演

(2) 第18回全国障害者スポーツ大会

「福井しあわせ元気大会2018」への参加

時期 平成30年10月13日(土)～10月15日(月)

場所 福井県営陸上競技場(開・閉会式、陸上競技)他

3. 知的障害関係施設親善球技大会(3ブロック)の実施

(西部) 時期 平成 30 年 5 月 20 日 (日)
場所 吉田運動公園

(中部) 時期 平成 30 年 6 月 9 日 (土)
場所 東広島運動公園

(東部) 時期 平成 30 年 6 月 3 日 (日)
場所 広島県びんご運動公園

4. 第 58 回中国地区知的障害関係施設親善球技大会「岡山大会」

(1) 中国地区親善球技大会各県代表者会議

時期 未定
場所 未定

(2) 第 58 回中国地区知的障害関係施設親善球技大会広島県予選会

時期 未定
場所 未定

(3) 第 58 回中国地区知的障害者関係施設親善球技大会への参加

時期 平成 30 年 9 月 24 日 (月)
場所 岡山県総合グラウンド

5. 平成 30 年 ボウリンピック i n 福山

時期 平成 30 年 12 月 8 日 (土) 予定
場所 福山パークレーン

■ 総務部会

方針：広島県知的障害者福祉協会の会員施設に有益な情報を発信するために、引き続きホームページを充実させると共に、メーリングリストやFAXによる情報提供の活用を行い、協会の活性化に努める。また、継続して各支援部会や各福祉圏域内の情報や意見交換の推進を担うことを役割として、予算管理や調整を図る。

さらに会員施設の各活動の推進として、必要に応じて広島県主催の行事等において役割を担い、有益性のある情報発信に努める。（協会の紹介パネルの作成を検討したい）

計画 : 1. 総務部会

時期 : 平成 30 年 5 月

内容 : 平成 30 年度事業計画の確認と協議

2. 広島県主催の「介護の日」実行委員会への参加

時期 : 平成 30 年 5 月～12 月

内容 : ワーキング部会に参加し、協会施設へ協力事項等の

調整

3. 研修会の実施

時期 : 平成 31 年 3 月

内容 : 研修講師の依頼と調整

4. 各圏域会議の確認

時期 : 年 1～2 回程度

内容 : 各圏域内の情報交換や課題、要望についての確認